

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

Table with 4 rows: 事業所番号 (0172902702), 法人名 (有限会社 Freedom), 事業所名 (グループホームプランタンV 1ユニット), 所在地 (旭川市9条通15丁目24番地), 自己評価作成日 (令和2年1月11日), 評価結果市町村受理日 (令和2年3月11日)

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

・ケアの理念に沿って家庭的な雰囲気忘れずに、利用者の尊厳を遵守し不安・不満の声に耳を傾け、その都度、ご家族と相談・ご協力をお願いし、少しでも不安・不満が軽減するよう努めています。
・健康管理の面でも、週1回のボランティアで行われている柔道整復師による施術のサービス・毎日昼食前の「あ・いう・べ」体操を行っています。
・ご家族に利用者さんの通院ごとに現在の病状の結果報告をし、安心をして頂き、ご家族・利用者とのコミュニケーションを大切にし、「その人らしさ」を基本に一人一人にあったケアを目指しています。

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

Table with 2 columns: 基本情報リンク先URL, http://www.kajokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action=kouhyou\_detail\_022\_kani=true&JigvosvoCd=0172902702-00&ServiceCd=320&Type=search

【評価機関概要(評価機関記入)】

Table with 3 rows: 評価機関名 (特定非営利活動法人 福祉サービス評価機構Kネット), 所在地 (札幌市中央区南6条西11丁目1284番地4 高砂サニーハイツ401), 訪問調査日 (令和2年2月5日)

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

- 1) ホームの環境・介護設備の整備等; 居室はトイレが併設。広い居間・調理場・浴室等が配置。地域は多様な業種の会社・店舗と住宅が混交し、その利便さを活用した介護支援に努めている。
2) 職員の介護姿勢・態度等; 理念に添い、家庭的雰囲気、利用者本位の真摯な介護支援に努め、ボランティア整復師の健康支援、家族等への迅速な連絡対応等信頼関係を大切にしている。
3) 家族等の介護への好感度等; 家族は職員の優しく、丁寧で家庭的対応や医療機関等への迅速な処置、変化に対応した連絡・相談の対応について、好感を示している。
4) 運営推進会議の開催状況; 会議は定例に開催。包括支援センター・家族・町内会・知見者等参加の下に、利用者の生活状況を詳らかに説明し、意見を議事録に留めている。
5) 地域組織・機関等との連携; 都市の自治組織活動の低下傾向の困難さに、ホーム側からの働きかけに努め、中学校の職場体験の受け入れ等、自治組織と機関への連携に努めている。

Table with 4 columns: 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印), 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印). Rows 56-62 detailing service outcomes and user satisfaction.

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I.理念に基づく運営</b>					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	地域に根付いたホームを目指し、各ユニットに当施設の理念を掲示しているが、全職員が周知・実践しているところまでは行っていない。改めて理念の周知をおこなっていききたい。	介護理念「利用者本位の全ての支援を、個々の能力開発に努め、地域の福祉貢献」を掲げ、家庭的な雰囲気の下に、利用者個々の尊厳に立って、職員は共有・実践に努めている。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	町内会には属しているが、活動自体が乏しいのが現状。毎週金曜日のカラオケの際、町内会長が顔を出して下さるのを皆楽しみにしている。地元中学校の職場体験の受け入れも積極的にを行い、ゴミステーションの設置にて地域に貢献している。	町内会としてホームもゴミステーション設置等の働きかけ、行事の協力や、学校の職場体験を受け入れ等、利用者支援に活かすよう努めている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	ゴミ箱の設置・回覧板への通信掲載・毎年のBBQ祭りでの案内等、事業所としてアピールは行っているものの課題は多い。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回開催し、行事の予定や報告、健康管理の仕方、緊急連絡網の作成をする為、ご家族様をはじめ、地域包括支援センター・町内会長様・他施設の方・医療機関様に参加いただき、サービス向上のため意見交換を行っている。	会議は定例に開催し、日常の利用者の生活状況等の詳細を参会者(家族・自治組織・知見者・包括支援センター等)に説明して、その意見(包括等の専門的情報)等を運営に反映している。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市の指導監査課・介護保険課・保護課を積極的に訪問し、情報収集に努めサービスの向上に繋げている。また、積極的に地域包括支援センターへ指示を仰ぎ、問題解決に繋げている。	推進会議では包括支援センターの情報交換を記録・活用し、利用者の立場も含め、行政の関連部署との連携を図って、運営に活かしている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	月に1回ミーティングと共に身体拘束委員会を開催。身体拘束が必要な方は、本人の身体・生命に重大な危険が及ぶ場合を想定し、ご家族様にしっかり説明、理解して頂いた上で書面による同意を得ている。玄関の施錠も夜間帯以外は施錠をしないケアの取り組みを行っています。	委員会は月例に開催して、利用者の処遇の実際を含めて、「拘束」の意味と実際の処遇に鑑みて、職員相互が共有できるように記録に留めて周知を図っている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	外部研修への参加し、ミーティング等で話し合う様にしている。毎日の業務の中で虐待に関する知識を高め、利用者様とのコミュニケーション、職員のストレスの軽減に努めている。ご家族の心労等に理解を示しながら、虐待に及ぶことのないよう努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	研修に参加した職員が他の職員に説明しながら復習するといった形で学習の機会を持ち、必要としている方に説明し活用できるようにしている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約、解約、改定時などは書面・口頭による説明を行い不安や疑問を解決に努めている。充分納得されたうえで書面上にて契約などの合意の確認を得ている。またいつでも説明できる体制をとっている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者等の意見を尊重し、ホーム全体の問題として考え、すぐに改善していけるよう努力している。	運営推進会議に家族の参加を求めるほか、来訪時での利用者の生活状況等についての相談対応や意見の聴取に留意している。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	いつでも意見や提案を受け入れ検討し、良い事は実践に移している。日頃からの交流によりアイデアや意見が出やすい雰囲気作りを心掛け“なんでもトライできる”環境作りに努めている。	定例のカンファレンス会議等での各職位の専門的見解を通して、職員相互の共有と自由なアイデアを聞き取り、記録して共有を図るなど、資質向上に活かしている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	研修の希望や職員の家族の用事などの希望を優先してシフトを作り、対応できない場合には本人と納得するまで話し合う事になっている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	日頃の業務の観察を行い、現在の能力を把握。研修の案内やグループとしての勉強会は随時行い、本人の希望や力量に合わせて参加を促している。必要があれば勤務の変更を行っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループ内での研修会や会議等、交流の場に参加、良いところは取り入れるなど刺激を受けている。地域包括主催の市内グループホーム交流会や家族会への出席も行っている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人を理解する為に、いつでも話ができる環境作りをし、不安や要望などの訴えを傾聴し、都度解決していくようにしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	職員から積極的にコミュニケーションをとり、不安や要望などを聞き、都度話し合いをするよう努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	利用者、家族からの不安、要望、などを聞き、必要な支援を相談しながら他のサービス利用も考え対応している。また、「その時」の解決だけではなく、将来も視野に入れた取り組みを提案していく。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者に「出来ない事」をお手伝いさせて頂くということをお話し理解して頂き、残存能力や出来ること維持していくための支援を行い、利用者様と共に達成感、喜びあう関係づくりを築くようにしている。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	毎月ホーム通信を発行し、行事や表情・レク時の様子を報告をしている。また、面会時にも普段の様子を報告し、家族が困っている事、悩んでいる事も一緒に考え支えていくよう努めている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族や友人がいつでも面会できる環境を提供している。また、家族や友人との外出も自由に行っていただけの様、職員同士の申し送りも徹底している。	家族・友人の来訪時の支援対応に留意して、自由に交流できる環境づくりや外出等、職員が共有して支援体制に努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず、利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	レクリエーション・カラオケなどの参加にて交流を深めていただいたり、お手伝いにも積極的に参加を促し、楽しく有意義な生活をしていただけるように支援している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約の終了後でもこれまでの関係性を大切し、相談や支援に努めている。必要に応じて連絡をとることもある。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者の希望を日常の会話や表情などから把握できるよう努めている。少しでも利用者が過ごしやすい環境を整え、本人の希望に添えるよう努めている。	入所以来のアセスメント・介護計画に基づき定例的に変化を記録すると共に、日常の応接から個々の意向や希望等を把握し、その意向に沿えるように努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用者本人との会話や、家族の協力を得てアセスメントを行い、生立ちから現在までの生活歴の把握にて、フェースシートの充実に努めている		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	心身共に変化がないか、どんな訴えや行動が見られているか等、職員間でこまめにカンファレンスを行い周知に努めている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人やご家族の意見や希望を聴取し、職員間での現状報告を密に行いアイデアを出し合いながら、モニタリングやケアプランに反映させている。	定例的なモニタリングの記録等を基に、各職位の意向、さらに家族・本人の意向を含め、これらを検討の上、ケアプラン作成に活かしている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	記録用紙を介護計画書と連動した書式とし、次につなげ、見直ししやすいものとしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスに取り組みんでいる	市内中心部へのアクセスが良い利点を活かし、早期通院・大型スーパー・公園への外出等、柔軟な支援やサービスに取り組みんでいる。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ご家族とよく相談し合いながら、馴染みの方との交流や今まで利用していた場所への訪問の継続を支援している。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人、家族の意向を重視し、以前からのかかりつけ医をできるだけ継続受診できるよう環境を整え、個々の医療機関とも連携を取り合い適切な医療を受けられるよう支援している。	入所当初からの担当医との関係を基に、利用者それぞれにかかりつけ医の継続を支援し、看護職が日常の健康管理に活かしている。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	毎日の検温・バイタル測定・体調確認又排尿・排便確認を行う。気になる事があればすぐに看護師に相談し、適切な対応・早めの受診ができる態勢をとっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時の情報提供を迅速に行い、医療機関に出向いて相談やこまめな連絡を取るよう連携をとっている。退院後も経過報告等を行い、病院関係者との円滑な関係づくりを行っている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	日頃から、本人や家族から不安や要望を聞き良く話し合い、医療機関・看護師とも何度も協議を重ね、ケアを提供していけるよう努めている。	契約時に重度化等の指針に基づき、生活上の変化に応じて医療機関・家族・看護師等の協議により具体的な対応を決めている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	利用者の急変時の対応についてミーティング等で周知しているが、判断が困難な時は看護師・管理者・主治医等の判断を仰ぐようにしている。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	夜間想定・日中想定、2パターンの火災避難訓練を行なっている。また水害時の避難計画を作成、まだ避難訓練はできていないが町内の施設・町内会との、水害・火災・地震等の災害の際に連携を取り合うための連絡網を作成している。	夜間や日中の災害想定訓練を計画し、防災関係機関の協力を得て、実施している。また町内会組織での多様な災害に関わる連絡網も作成し、必要な備蓄等にも留意している。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ケアをする際、個々に誇りや考え方が違う為、尊敬の念を忘れずに、言葉使いや対応に気を配り、声掛け・対応を行っている。	事業理念に基づき、最も基本的な職員の姿勢として、利用者の個性や尊厳を損なうことのないよう、職員相互の理解を図っている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	一人ひとり表現の仕方が違う為、その都度、表情や行動、口調を読み取り、自己決定出来るよう支援しています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日常生活の中である程度の日課はあるが、本人のペースに合わせている。他にどのように過ごしたいかはその都度可能な限り、一人ひとりの希望に沿った支援を提供している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	2か月に一度、訪問理美容を利用し、服装も季節に合わせ毎日同じ物を着ないようスタイリングしている。また、化粧品の買い足し代行や、肌の保湿や補整にも日ごろから気を遣っている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者一人一人に適した食事形態で提供。食器拭きや下膳などのお手伝いをしていただく。また、季節料理や調理レク等の提供により、召しあがっていただくだけではなく、参加する喜びも感じていただきながら、視覚・嗅覚・味覚で楽しんでいただける工夫を行う。	食事は食材提供者のメニューに基づき、固有の変化を加えて、個々の利用者が香りや味覚の楽しみを共有できるよう努めている。調理等ができる人は一緒に手伝える機会を大切にしている。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	お茶やジュースをゼリーにして召し上がっていただくなどの工夫を行っている。食事・水分量を把握し、必要に応じて特別食の加工を取り入れ、個々に合った食事提供に努めている。			
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎日夕食後義歯の洗浄を行なっている。声掛け・介助にてうがいや・ブラッシングが定期的に行えるよう支援している。			
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	こまめな排泄誘導を行い、個々のリズムを把握しながら失禁防止への対策を行っている。テープ止めの使用の減少に努めトイレでの排泄を目標に支援を行っている。	個々の心身の状況や排泄パターンを職員相互が共有し、排泄への声掛けなどで、失禁防止やトイレ排泄等の自立支援に努めている。また使用する用品等について家族の協力を得ている。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	看護師・病院との連携を密にし、腹部マッサージや水分量確保、下剤の調整などを行っている。			
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	日時・時間は決まっているが、体調やその日のコンディションに合わせて、出来る限り利用者の意向に沿った入浴ケアを行っている。	入浴の予定日を決めて対応しているが、個々の心身の状況やその日の意向に応じた弾力的な対応で、気持ちよく入浴できるよう支援している。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中も体調や希望に応じて休息して頂いて。夜間巡回をこまめに行い、室内環境を整え、安眠できる環境作りに努めている。			
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	お薬一覧表にて利用者が現在服用している把握している。薬に変更がある場合は口頭・文章にて申し送りを行い、情報の共有に努めている。薬セット時・服薬時・共に2名体制でダブルチェックを行い、誤薬への対策を行っている。新人職員は入社から概ね2ヶ月間は服薬の支援は行わず、その期間中に利用者の薬について理解できるよう指導している。			
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの入居前からの生活習慣を大切にし、喫煙や散歩などの支援を行っている。生活していただける上で、様々なお手伝いに携わっていただき、役割をお願いすることで、責任感や連携による達成感を感じていただいている。			

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	レクリエーションにてショッピングモールや娯楽施設への外出を行っている。その他にも、散歩に出掛たりと、気分転換していただける支援を行っている。	高齢化が進み、要介護度が高い利用者も多く、それぞれの心身の状況に応じて、近隣の外出やレク・買い物等に出向き、季節に応じた気分転換等を図っている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	希望される場合は、少額をご自分で保管・管理していただいている。その他は金庫にてお預かりさせていただき、必要時にお使いいただいている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	居室に電話を引くことも可能（現在は居りませんが以前はいらっしゃいました）。携帯を所持されている方もいらっしゃる。ホームの電話も利用者の使用可としている。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節に合わせた室内装飾を行い、居心地良く快適な共有スペース環境を目指している。席替えもこまめに行い、環境や気分をリセットしていただけるよう対応している。ソファで過ごすなど共有スペースの有効活用に努めている。	改造されたホームは居室等と共用空間や浴室等が廊下伝いのつくりで、居間は広く、キッチンと共にあり、季節に合わせた飾り付けなど、利用者の集いの場として、居心地良い環境づくりに努めている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食事時以外は座席をフリーとし、より多くの方とコミュニケーションをとっていただけるよう配慮を心掛けています。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れた家具や生活用品をホームで継続使用できるように受け入れの工夫を行い、より快適なスペースで生活していただけるよう努めている。	居室は常設のベッドに家族の協力を得て、利用者の馴染みの家具・備品など配置して、個々の居心地づくりの支援に努めている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	手すりの配置・段差をなくし完全バリアフリーにて、安全に生活していただける環境を整備している。利用者の状態やニーズを反映させながら、ホーム内部の修繕・改善を行うよう努めている。また、必要に応じ自助物品を貸し出し、歩行状況の改善や、残存機能の維持をサポートしている。		